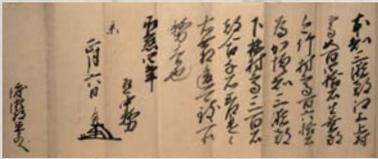


大名有馬家臣団II 一家臣の家と古文書

2017年8月19日(土) — 10月30日(月)

展示の構成と主な資料

1. 主従のかたち —渡瀬家—



さしつかわすちぎょうとくろづけ
差遣知行所付
承応4年(1655)正月6日付
けで、久留米藩主有馬家2代
忠頼が、家臣渡瀬将監に対し、
知行1千石を安堵する文書。

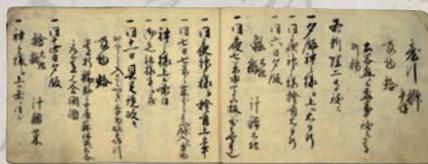
主君である大名が、家臣に対して、知行を安堵する文書を発給することは、主従関係を確認する重要な行為でもあった。また、知行の石高は、家臣の収入のみならず、家格に関わるものであった。

2. 古文書の伝来と家 —坂本家—



おぼえ
覚
明治42年(1909)、洋画家・坂本繁二郎は、江戸時代以来の家の建物・土地を売却した。ほどなく、同じく有馬家の家臣であった山田家がそれを購入する。現在の坂本繁二郎生家である。
この「覚」は、山田家が引っ越してきた時、家屋の中にそのまま残されていたものである。繁二郎から3代前にあたる孫右衛門の名が見える。紙の再利用のため、文面を抹消線で反故にしている。

3. 暮らし —久保家—



かないちょうほうき
家内重宝記
元日から大晦日まで、
年中行事について、久保
家での献立や飾りの内容
を書きまとめたもの。元日

の夕飯に出された鰯と大根の汁が1月6日まで続いている。5月5日には粽(ちまき)、7月14日の昼には西瓜、8月15日には団子や酒で月見というように、残された古文書から、大名家臣の暮らしが分かる。

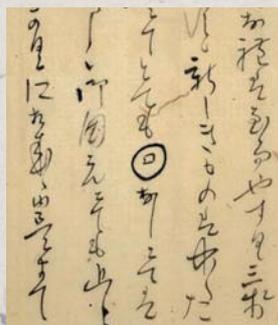
4. 相続 —衣笠家—



ようしねがい あん
養子願(案)
幕末の衣笠家当主・久兵衛による
養子願の案文。文面によれば、この時、
久兵衛は50歳、跡継ぎになる男子
がいいため、17歳の早崎貞次郎を
養子に迎えたいという。

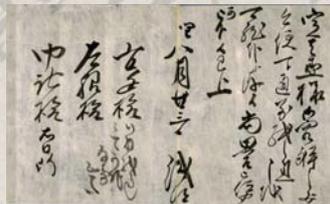
大名の家臣は、元服や縁組など、家の相続に関わる事柄については、主君の許可を得なければならなかった。

5. 公と私 —水野家—



しょじょう
書状
幕末維新期、応変隊の総督を務めた水
野正剛が、妻・梅尾に宛てたもの。家族を
案じつつ、資金不足の苦勞を「◎(銭)なし」
と図を交えて伝える。
系譜や職務に関する記録、所有品の
目録、家族間の書状など、水野家伝来の
古文書の内容は、公私にわたり多様である。

◎新収蔵資料 —久留米藩家老有馬織部関係文書—



くろめはんかろうかいじょう
久留米藩家老廻状
平成28年度、当館は「久留米藩家老
有馬織部関係文書」全29通の寄贈
を受けた。当史料群の中心は、有馬
織部(1781~1851)が他の家老に
宛てた廻状で、宛名の当人が織部の
文面に同意した旨や、自分の意見などを記している。本展では、その一部を
紹介する。

*掲載資料は、新収蔵資料を除き、久留米市教育委員会所蔵

有馬記念館資料展示室(2階)のご案内

- 開館時間：午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日：毎週火曜日
- 入館料：高校生以上200円(150円) 小中学生100円(50円)
※()内は15名以上の団体系金
※毎週土曜日は高校生以下無料
※障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方及びその介護者については無料(受付でご提示ください)
※上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。
※1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

公益財団法人有馬記念館保存会

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485
http://www.arimakinenkan.or.jp



- JR久留米駅から
徒歩約15分
- 西鉄バス
(系統番号8番)
乗車、「大学病院」
下車、徒歩約5分
- 九州自動車道
「久留米インター」から
国道210号を
JR久留米駅を
目指して西進、
車で約20分

